

4 間伐材の搬出促進

どのような事業か

【事業の概要】

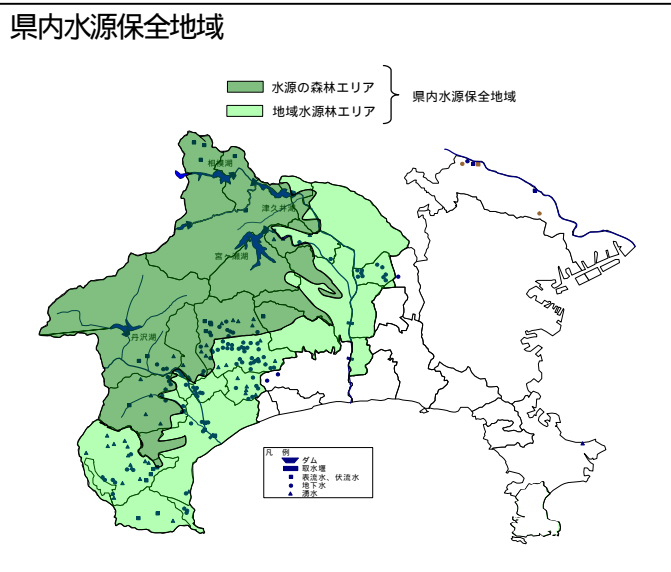
森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援。

1 ねらい

民間の力を活用して水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに、森林循環による持続的・自立的な森林管理の確立を目指す。

2 目標

かながわ森林再生50年構想の「木材資源を循環利用するゾーン」内の私有林等における人工林を適切に管理していくために、毎年必要な間伐面積1,100haを基に算定した木材利用可能な間伐材の量、年間37,000m³を将来的な目標とする。



3 事業内容

間伐材の搬出支援

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。

年間事業量については、自然環境の保全に配慮しつつ、生産性向上の取組を進めながら、段階的に増加させていく。

【補助対象者】 森林所有者、森林組合等

【補助率】 定額単価 { ・集材を伴う場合（経費の1/2相当） 13,000円/m³（H25年度時点）
 ・集材を伴わない場合（経費の1/3相当） 2,000円/m³（H25年度時点）

年度	第2期5年間					計
	H24	H25	H26	H27	H28	
事業量	16,500 m ³	19,000 m ³	21,500 m ³	24,000 m ³	26,500 m ³	107,500 m ³
整備促進面積	590ha	660ha	730ha	810ha	870ha	3,660 ha

生産指導活動の推進

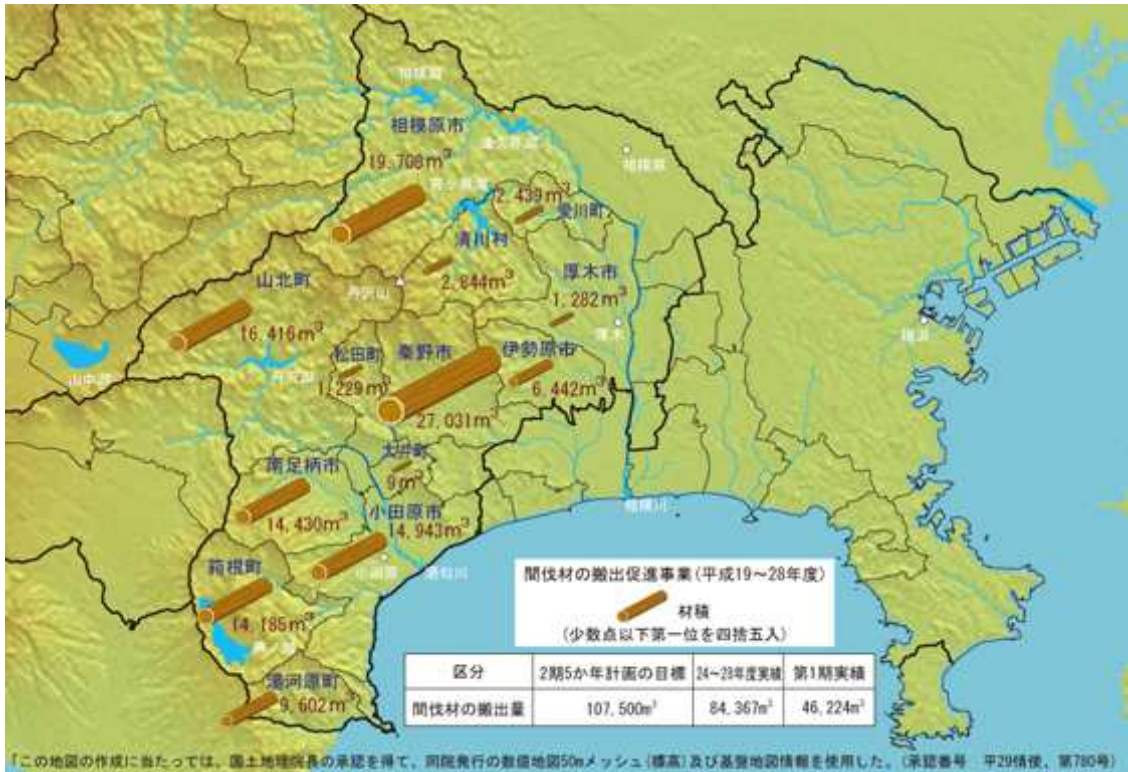
森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員により、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

4 事業費

第2期計画の5年間計 12億8,500万円(単年度平均額 2億5,700万円)
 うち新規必要額 12億8,500万円(単年度平均額 2億5,700万円)
 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

平成28年度(5か年計画5年目)の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】(平成19~28年度実績)



H28年度実績では、県内全域で26,342 m³の間伐材を搬出した。

【事業を実施した現場の状況】

間伐材搬出状況(相模原市緑区与瀬)

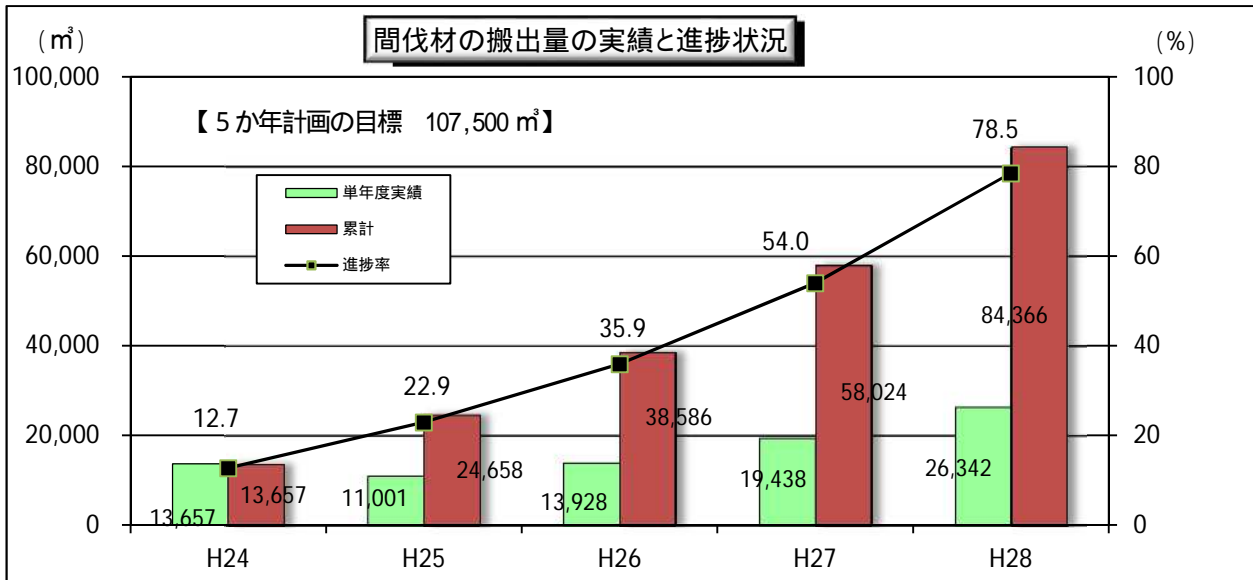


作業道を活用した林業機械による搬出作業

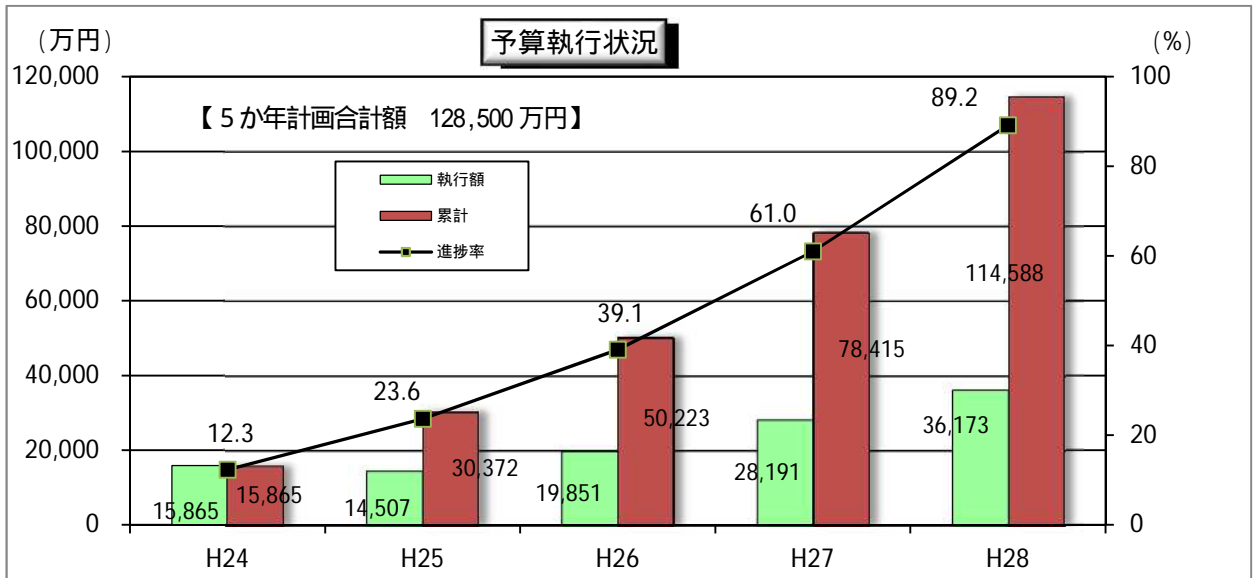
間伐材搬出状況(秦野市蓑毛)



搬出した間伐材の集積作業



平成28年度は、26,342 m³を搬出した。(進捗率 78.5% (28年度目標に対する達成率は99.4%))



平成28年度は、3億6,173万円を執行した。(進捗率 89.2%)

1 5か年計画に対する進捗状況

区分	5か年計画の目標	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績 (目標達成率)	5か年累計 (進捗率)
間伐材の搬出量	107,500 m ³	13,657 m ³	11,001 m ³	13,928 m ³	19,438 m ³	26,342 m ³ (99.4%)	84,366 m ³ (78.5%)
整備促進面積	3,660 ha	354 ha	296ha	314ha	447ha	573ha	1,984ha (54.2%)

2 予算執行状況（単位：万円）

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	5か年累計 (進捗率)
予算額	128,500 (25,700)	20,300	23,071	26,949	25,061	36,606	-
執行額	-	15,865	14,507	19,851	28,191	36,173	114,588 (89.2%)

執行額は万円未満切捨てのため、合計は一致しない。

3 具体的な事業実施状況

間伐材の搬出支援（搬出量(m³））（実施主体：森林再生課、各地域県政総合センター）

搬出元の森林の 所在地	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績
小田原市	1,106	1,301	898	3,799	3,714
相模原市	2,528	1,774	1,886	2,890	4,148
秦野市	3,148	2,778	2,873	3,235	5,382
伊勢原市	575	346	657	705	786
南足柄市	1,184	1,245	1,637	3,219	1,452
山北町	1,842	1,453	2,588	1,831	2,361
箱根町	1,208	1,004	1,357	1,559	2,615
湯河原町	1,405	472	926	835	4,140
清川村	337	372	152	381	311
厚木市	231	34	206	62	407
松田町	8	39	0	274	436
愛川町	86	183	739	650	590
大井町			9	0	0
合計	13,657	11,001	13,928	19,438	26,342

各市町村の実績を端数処理しているため、合計とは一致しない。

生産指導活動の推進

森林組合連合会が、森林所有者等に対して、山土場等で造材や木材の仕分けを指導した。

事業の成果はあったのか（点検結果）

総括

第2期5か年計画の平成28年度は目標搬出量に対し、99.4%の達成率となっており、大雪のあった平成25年度を除き、年々増加しており、事業は順調に進められた。

また、森林所有者に代わり地元の森林組合が間伐材を搬出・促進することにより、作業効率の向上が図られるとともに森林所有者に収益が還元され、森林整備に向けられるといった資源循環型の森林整備が進められている。

目標搬出量は、毎年段階的に増加するため非常に困難な目標であったが、一般対策の中で、県森林組合連合会が事業者と協定を締結して搬出時期の平準化に取り組み、平成27年度に原木市場を拡張し、受け入れ体制を強化するとともに、B材（ ）の販路拡大の取組も併せて行ったことにより、間伐材の年間搬出量は5年前と比べ飛躍的に増加し、県有林・国有林も含めた県全体の木材生産目標を達成することができ

た。

今後も様々な取組により森林資源の有効利用を通じた森林整備の促進を図る必要がある。例えば、県産材の販路拡大のため、県産材の魅力や品質をアピールする等の使ってみたいと思われる工夫や努力が必要と思われる。また、B材・C材をより有効に活用するためにも、CLT(直交集成材)や、チップ状態にして活用するとか、光熱材料の原料といった活用も含めた利活用の検討が必要である。

また、現在、間伐材搬出促進事業は水源環境保全税を活用して行われ、加工・流通・普及への取組に対しては一般財源が活用されているが、本施策終了後を見据えて、将来にわたり森林整備と一体となった木材生産が継続されるような施策を検討すべきである。

なお、第3期計画では、こうした課題を踏まえて、民間主体による持続的・自立的な森林管理への誘導を促進するための新たな事業に取り組むとしており、今後の事業展開に期待したい。

一般的に、住宅の柱や梁として使用するものをA材、集成材や合板等の加工材として使用するものをB材、チップや土木資材として使用するものをC材と分類している。

1 事業進捗状況から見た評価 < 評価の基準：区分(1)、(3) > 0-4⁺ -⁺ 参照

	進捗率	ランク
搬出支援事業	99.4%	B
生産指導活動	経営指導や山土場での造材や木材の仕分け指導を実施	

2 事業モニタリング調査実施状況

この事業は、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するものであるため、量的には間伐材の搬出量を指標とするが、モニタリング調査は実施しない。

なお、森林整備による「森林が適正に手入れされている状態」は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。

3 事業モニタリング調査結果

この事業の効果は、間伐材の搬出の促進を通じて、森林整備を推進するものであるため、モニタリング調査は実施しない。搬出された材は、市場を通じて、有効利用された。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント(抜粋)を記載している。(「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>))

平成 24、25、26、28 年度は事業モニターを実施していない。

<p>平成 27 年 度</p>	<p>【日 程】 平成 28 年 2 月 10(水) 【場 所】 秦野市蓑毛、寺山、菩提 【参加者】 11 名 【テーマとねらい】 資源循環による森林整備を推進するため、間伐材の搬出を促進し、有効活用を図ることができているかをモニターする。 【事業の概要】 森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成している。 【総合評価】 今回モニターした間伐材搬出促進事業は、長期施業受委託事業による作業道整備や国の制度を活用した高性能作業機械の導入と合わせ、間伐材搬出量の増加がみられ事業は有効になされている。 森林所有者に代わり地元の森林組合が間伐材を搬出・促進することにより作業効率が図られるとともに森林所有者に収益が還元され、森林整備に向けられるといった資源循環型の森林整備が進められている。 なお、県産材の販路拡大のためには、県産材の魅力や品質をアピールする等の使ってみたいと思われる工夫や努力が必要と思われる。 また、B 材・C 材をより有効に活用するためにも建築材以外にチップ状態にして活用するか、光熱材料の原料といった活用も含めた利活用の検討が必要である。 現在、森林の保全再生に向けた取組みとしては、水源環境保全税を活用し間伐材の利用促進事業が行われており、加工・流通・普及への取組みに対しては一般財源が活用されている。 水源環境保全税が終了した場合を考えると、間伐材の利活用に対し果たして一般財源を充てることができるのか、将来を踏まえ森林整備と生産の一体化が図られるような施策を検討してほしい。</p>
----------------------	--

5 県民フォーラムにおける県民意見

平成 28 年度における意見は、「県民フォーラム意見について」(P13- 3 ~)に記載。(過去の意見については、県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p525343.html>))

6 前年度の点検結果報告書(第2期・平成27年度実績版)を踏まえた取組状況について

【凡例】点線下線：平成26年度実績版以前から記載されている課題

実線下線：平成27年度実績版で新たに記載された課題

前年度の点検結果報告書(第2期・平成27年度実績版)の総括	平成28年度までの取組状況
<p>本事業は、長期施業受委託事業による作業道整備や国の制度を活用した高性能作業機械の導入と組み合わせで実施され、第2期5か年計画の平成27年度の目標搬出量に対し、81.0%の達成率となっており、大雪のあった平成25年度を除き、年々増加しており、事業は順調に進められている。</p> <p>また、森林所有者に代わり地元の森林組合が間伐材を搬出・促進することにより、作業効率が図られるとともに森林所有者に収益が還元され、森林整備に向けられるといった資源循環型の森林整備が進められている。</p> <p>目標搬出量は5年間で段階的に増加するため、<u>より一層の搬出促進が課題である(24)</u>が、一般対策の中で、県森林組合連合会が事業者と協定を締結して搬出時期の平準化に取り組むとともに、平成27年度に原木市場を拡張し、受け入れ体制を強化しているところである。</p> <p><u>今後も様々な取組により森林資源の有効利用を通じた森林整備の促進を図る必要がある。(26)</u> 例えば、県産材の販路拡大のため、県産材の魅力や品質をアピールする等の使ってみたいと思われる工夫や努力が必要と思われる。また、B材・C材をより有効に活用するためにも、CLT(直交集成材)や、チップ状態にして活用するとか、光熱材料の原料といった活用も含めた利活用の検討が必要である。</p> <p>また、<u>将来を見据えて、民間主体による持続的・自立的な森林管理への誘導に努める必要がある。(26)</u> 現在、間伐材搬出促進事業は水源環境保全税を活用して行われ、加工・流通・普及への取組に対しては一般財源が活用されているが、<u>水源環境保全税が終了した場合を考えると、間伐材の利活用に対し果たして一般財源を充てることができるのか、将来を踏まえ、森林整備と一体となった木材生産が図られるような施策を検討すべきである。</u></p>	<p>間伐材の受け入れ能力を向上させるため、原木市場の拡張を図った。</p> <p>また、搬出量が増えたことや、長期施業受委託等、間伐施業との連動が進んだことで、年間を通じた搬出が定着してきたことから、木材生産協定推進事業は平成28年度から廃止した。</p> <p>民間主体の持続的・自立的な森林管理を図るため、より効率的な間伐材の搬出方法を検証し、木材の生産性を向上させる必要がある。</p> <p>そこで、従来から実施していた生産指導活動事業で、新たに間伐材生産効率化事業に取り組むよう、事業の見直しを行った。</p> <p>県産材の販路拡大のため、県民に県産材を知ってもらうための「家づくりフェア」や、実際に県産材を使う立場となる設計士を対象とした「県産材セミナー」を開催する他、「木育」をテーマに企業等と連携したエコフェア等へ参加した。</p> <p>また、柱等に利用できない材質の県産材について、B材は県外の大型加工工場で合板等に加工し、建築用材等として活用するとともに、C材のバイオマス燃料としての活用に向けた検討を進めた。</p> <p>民間主体の持続的・自立的な森林管理を図るため、より効率的な間伐材の搬出方法を検証し、木材の生産性を向上させる必要がある。</p> <p>そこで、従来から実施していた生産指導活動事業で、新たに間伐材生産効率化事業に取り組むよう、事業の見直しを行った。</p> <p>今後も素材生産が維持され続けるため、素材生産技術の向上や効率化を図り、林業事業者等の体制強化を促進することで、将来の適正な間伐材搬出促進事業の支援レベルの検討を行うこととした。また、間伐材生産効率化事業において、神奈川に適した搬出システムの構築を目指すことで、必要とされる支援レベルを検討する。</p>